

【縣市町村事例】

「とくしま生活排水処理構想2017 ～きれいな水環境の創造に向けて～」について

徳島県県土整備部水・環境課

1. 徳島県の概要

徳島県は、四国の東に位置し、平成11年の神戸淡路鳴門自動車道の全線開通により、本州と陸続きで結ばれ、四国の玄関口と呼ばれております。

本県は24市町村(8市15町1村)から構成されており、総人口は約74.4万人(H29.8.1現在)、総面積は約4,145km²、県土の約75%が森林で覆われており、その中央部を東西に四国山地が走り、それに沿うように「四国三郎」と呼ばれる日本有数の大河川である吉野川が西から東へ向かって流れ、河口部では肥沃な徳島平野が形成されています。

また、全国的にも有名な「鳴門の渦潮」は、潮の干満によって生ずる渦は春と秋の大潮時に最大となり、潮流時速約20km、渦の直径20mにも及ぶものもあり、世界3大潮流の1つにあげられています。

農林水産業では、温暖な気候と恵まれた自然環境のもと多種多様な生産活動が営まれ、生産と消費の距離が近いという地理的条件を活かし、「なると金時」、「すだち」、「阿波尾鶏」、「鳴門わかめ」の4大ブランド品目をはじめとして多くの農林水産物が京阪神市場で高いシェアを誇り、関西の台所として確固たる地位を築き、品質が高く、安全・安心な食材を供給しています。



大鳴門橋と鳴門の渦潮



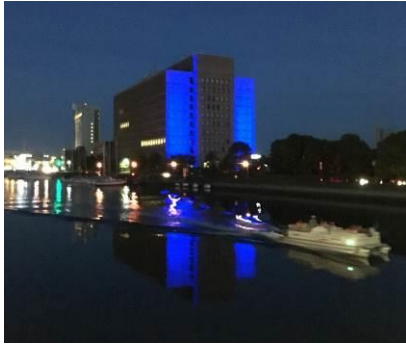
徳島を代表する果実「すだち」



日本一の生産量の地鶏「阿波尾鶏」

一方、世界トップクラスのシェアを誇るLEDメーカーが立地するという本県の優位性を活かし、21世紀の光源であるLEDを利用した光(照明)産業の集積を目指す「LEDバレイ構想」に取り組んでおり、現在、様々なLED応用製品等を開発するLED関連企業が100社以上集積し、世界有数の「LED先進地域」となっています。

そして、徳島と言えば、やっぱり阿波おどり。400有余年の歴史を持ち、世界にもその名を知られる日本を代表する伝統芸能のひとつです。最も賑わいを見せるのが毎年8月12日から15日に開催される「徳島市の阿波おどり」、期間中は街中に阿波おどりのお囃子が響き、ぞめきのリズムに踊り子や見物客の身も心も弾みます。



青色 LED でライトアップされた徳島県庁舎



徳島市の阿波おどり

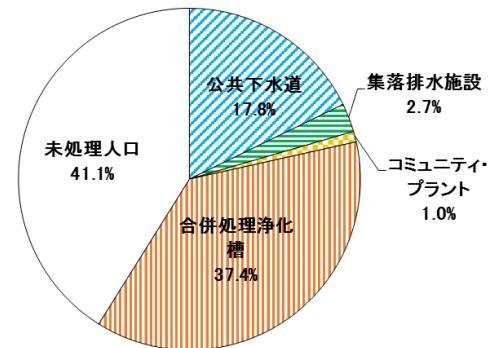
2. 徳島県の生活排水処理の現状

本県では24市町村のうち、20市町村で公共下水道や集落排水などの集合処理施設の整備が行われ、全24市町村で合併処理浄化槽の整備が行われています。

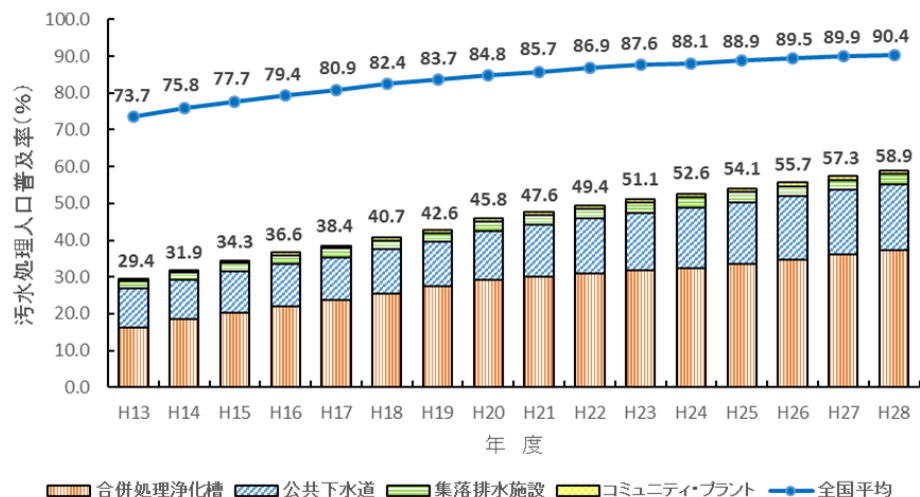
これらの施設による汚水処理人口は、平成28年度末現在で、448.1千人で、本県の行政人口760.2千人に対する割合（汚水処理人口普及率）は58.9%となっています。残念ながら、平成14年から15年連続全国最下位となっております。一方、県内には、約6万5千基の合併処理浄化槽が設置されており、合併処理浄化槽による処理人口は284.1千人、処理人口普及率は37.4%となっており、平成24年度から5年連続全国第1位となっています。これは、汚水処理施設全体の約6割を占めており、本県では浄化槽は県民生活に最も身近な汚水処理施設と言えます。

事業種別現況処理人口

整備事業種別	現況処理人口（人） （平成28年度末）	構成比（%）
公共下水道	135,462	17.8
集落排水施設	20,748	2.7
コミュニティ・プラント	7,772	1.0
合併処理浄化槽	284,096	37.4
処理人口計	448,078	58.9
未処理人口	312,146	41.1
合計	760,224	100.0



普及率の推移（徳島県と全国平均）



3. とくしま生活排水処理構想2017～きれいな水環境の創造に向けて～

(1) とくしま生活排水処理構想の目的

徳島県の都道府県構想は、地域の実情等に応じた整備手法の選定等を行うことにより、生活排水処理施設の効率的な整備を進めるための指針として平成7年に当初構想を策定した後、平成18年、平成23年と見直しを実施しています。

今回、人口減少や高齢化の進行等、生活排水処理施設を取り巻く諸情勢の変化に柔軟に対応し、地域のニーズ、地域特性を適切に反映した最適な整備手法を選択することを主眼に、各市町村において、それぞれの生活排水処理構想の点検・見直しを実施しました。

県では、それらを取りまとめ、新たに「とくしま生活排水処理構想2017～きれいな水環境の創造に向けて～」として策定しました。

(2) 基本的事項

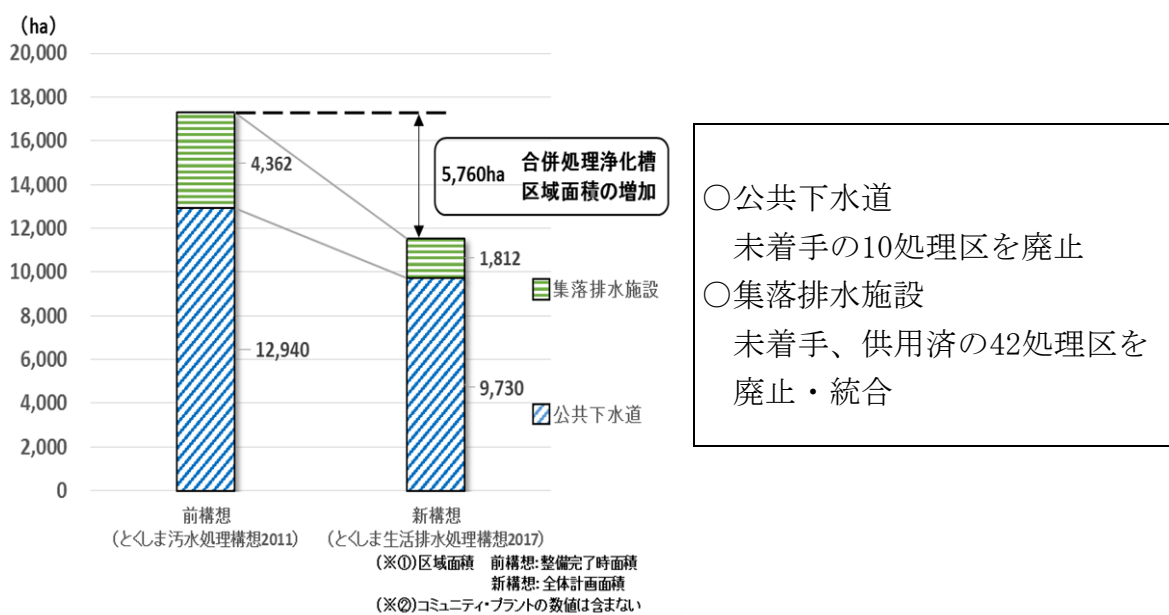
本構想の策定にあたっては、人口減少等を踏まえた整備区域の「大胆な選択と集中」を行うことを基本方針として掲げ、弾力的な整備手法を選択しました。

(3) 整備手法

各市町村において、人口減少や高齢化の進行、社会構造の変化等諸情勢の変化に柔軟に対応し、住民の意向等地域のニーズを的確に反映した、地域ごとの最適な整備手法を選択することを主眼に、見直しを実施しました。

生活排水処理施設の最適な整備手法について、見直しを実施した結果、前構想において公共下水道、集落排水施設、コミュニティ・プラントによる集合処理区域の内5,760haは事業効果の早期発現が見込まれる合併処理浄化槽区域に変更されております。

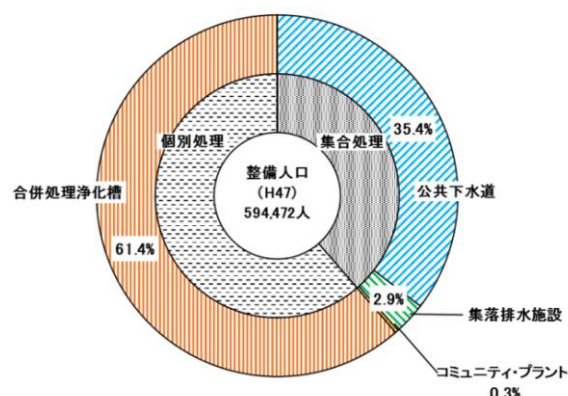
前構想と新構想の集合処理区域の面積



また、整備事業種別ごとの整備人口等は、次の図表のとおりです。

整備手法	新構想 ※1		前構想 ※2	
	整備人口 (人)	構成比 (%)	整備人口 (人)	構成比 (%)
公共下水道	210,724	35.4	230,841	41.3
集落排水施設	17,203	2.9	23,576	4.2
コミュニティ・プラント	1,750	0.3	3,765	0.7
合併処理浄化槽	364,795	61.4	300,288	53.8
合計	594,472	100.0	558,470	100.0

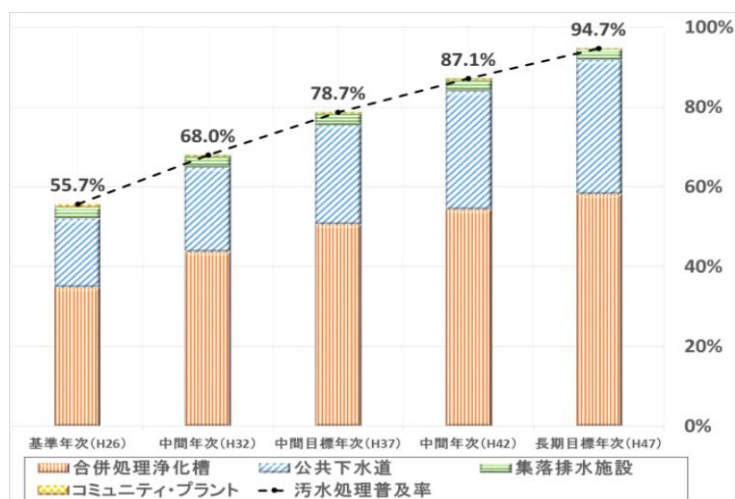
(※1) 新構想の長期目標平成47年度数値
(※2) 前構想の整備目標平成42年度数値



(4) 整備目標

中期目標年次（平成37年度）における汚水処理人口普及率は、約79%（前構想から5%上昇）となっており、長期目標年次（平成47年度）においては、約95%と今後20年で概成する見込みとなっています。

目標年次及びこれに至る概ね5箇年程度の期間ごとの各整備手法による整備状況は次図表のとおりです。



種別	基準年次(H26末)		中間年次(H32)		中期目標年次(H37)		中間年次(H42)		長期目標年次(H47)			
	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)		
集合処理	公共 下水道	流域関連公共下水道	18,425	2.4	28,391	3.9	35,899	5.2	53,409	8.1	63,324	10.1
		単独公共下水道	93,303	12.1	103,158	14.2	112,426	16.2	114,841	17.3	117,010	18.6
		特定環境保全公共下水道	21,380	2.8	22,597	3.1	24,506	3.5	27,928	4.2	30,390	4.8
		計	133,108	17.2	154,146	21.1	172,831	24.8	196,178	29.6	210,724	33.6
	集落排 水施設	農業集落排水施設	20,663	2.7	19,331	2.7	19,512	2.8	18,106	2.7	16,738	2.7
		漁業集落排水施設	454	0.1	395	0.1	422	0.1	425	0.1	392	0.1
		林業集落排水施設	90	0.0	115	0.0	99	0.0	85	0.0	73	0.0
	計	21,207	2.7	19,841	2.7	20,033	2.9	18,616	2.8	17,203	2.7	
	コミュニティ・プラント	7,803	1.0	3,223	0.4	3,189	0.5	3,143	0.5	1,750	0.3	
	計	162,118	21.0	177,210	24.3	196,053	28.2	217,937	32.9	229,677	36.6	
個別処理	合併処理 浄化槽	個人設置型合併処理浄化槽	255,265	33.0	303,563	41.6	335,619	48.2	344,478	52.0	351,296	55.9
		市町村設置型合併処理浄化槽	13,005	1.7	14,599	2.0	15,815	2.3	14,611	2.2	13,499	2.1
		計	268,270	34.7	318,162	43.7	351,434	50.5	359,089	54.2	364,795	58.1
	処理合計	430,388	55.7	495,372	68.0	547,487	78.7	577,026	87.1	594,472	94.7	
	合計	772,809	100.0	728,843	100.0	695,782	100.0	662,363	100.0	627,907	100.0	

(注) 普及率は四捨五入を行ったため、集計が合わないことがある。

4. とくしま生活排水処理構想の推進

市町村ごとの推進施策（汚水処理推進アクションプラン）が着実に実行されるよう、特に浄化槽関係では、次のような方針のもと具体化に向けて取り組むこととしています。

（1）市町村設置型浄化槽の整備促進

市町村に対して、計画的かつ面的な整備、設置後の適切な維持管理が可能となる「市町村設置型」の合併処理浄化槽の導入を積極的に支援します。また、民間活力の導入の推進を掲げており、「市町村設置型」合併処理浄化槽では、特にPFI方式の導入を推進します。

このため、市町村担当者に向け、着手判断となるシミュレーションの実施や実務研修会の継続的な開催、関係業者団体等との意見交換会の開催などにより、ワンストップで支援します。

（2）個人設置型浄化槽の整備促進及び適正な維持管理の推進

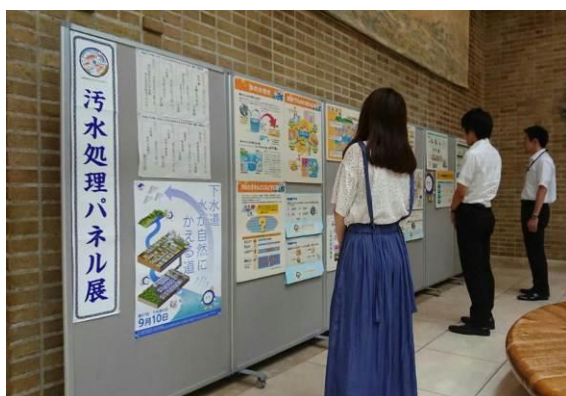
「個人設置型」浄化槽の整備においては、市町村補助金のかさ上げを要請するなどにより、単独浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への「転換」を促進します。

また、浄化槽は、法定検査、保守点検、清掃等の適正な維持管理が行われて初めてその機能が発揮されることから、法定検査機関等と連携し、設置補助金申請者の「浄化槽教室」受講制度など、法定検査受検率向上に向けた取り組みを進めます。

（3）水教育、地域貢献、普及啓発

水循環をテーマとした標語・ポスターコンクールを開催するとともに、職員が直接小中学校に出向き、生活排水処理の仕組みや役割を説明する「出前講座」を環境学習の一環として実施するなど、水教育を強力に推進します。

また、生活排水処理施設の整備を円滑に進めていくためには、県民の皆さんに生活排水処理の「意義」及び「大切さ」の理解を得る必要があります。市町村・関係団体と連携しながら、各種広報、「下水道の日（9月10日）」や「徳島県浄化槽月間（10月）」における街頭キャンペーン、パネル展等、様々な機会を通じて普及啓発を推進します。



汚水処理パネル展



小学校への出前講座

5. おわりに

全ての県民の皆さまが快適で安心して暮らすことのできる生活環境を実現するためには、県内全域において、効率的かつ適正に生活排水処理施設が整備され、正しく活用されることが重要であり、そのための取り組みを積極的に推進する必要があります。

このため、各市町村の推進施策が着実に実行されるよう手厚く支援するとともに、さらなる普及啓発を推進し、水環境の保全に向けた気運醸成に取り組んでいきたいと考えています。



徳島県マスコットキャラクター
すだちくん